

# ベトナム人技能実習生レー ティ トウイ リンさんの死体遺棄事件 最高裁への上告趣意書と無罪判決を求める署名提出行動報告会

2020年11月19日死体遺棄容疑で逮捕され、同年12月10日刑法第190条死体遺棄罪で起訴されたベトナム人技能実習生レー ティ トウイ リン（以下リンさん）は、無罪を主張しています。しかし、2021年7月20日に熊本地方裁判所は「懲役8月、執行猶予3年」の有罪判決を言い渡しました。この判決を不服として、リンさんは、福岡高等裁判所に控訴しました。2022年1月19日 福岡高等裁判所刑事第2部は、「原審判決を破棄、懲役3月、執行猶予2年」の有罪判決を言い渡しました。これに対して、リンさんはあくまで無罪判決を求めて、同年1月31日の最高裁判所へ上告しました。そして、最高裁判所第2小法廷は、上告趣意書の提出期限を同年4月12日とする通知を送ってきました。来る2022年4月11日（月）午前10時に上告趣意書と無罪判決を求める署名を最高裁判所へ提出し、同日午前11時から12時まで、以下の要領で国会議員関係者及びマスコミ関係者を対象に、弁護士による上告趣意書の内容説明と上告人のリンさんによるアピール、無罪判決を求める署名の報告会を行います。

日 時	2022年 <b>4月11日</b> （月）午前11時から12時まで
場 所	<b>オンライン</b> ※一般の方はオンライン視聴のみになります。 <b>衆議院第2議員会館第1会議室</b> ※国会議員・報道関係者のみ （東京都千代田区永田町2丁目2-1）（定員125名）
報 告 者	主任弁護士 石黒 大貴弁護士ら弁護団弁護士 上告人 レー ティ トウイ リンさん（オンライン） 支援団体 コムスタカー外国人と共に生きる会 ベトナム人技能実習生リンさんの刑事裁判を支援する会等
参 加 費	無料
申込方法	GoogleFormで申し込みください。 （4月11日午前0時締切） <a href="https://bit.ly/3Lb2SVR">https://bit.ly/3Lb2SVR</a>



※オンラインで発言する上告人及び通訳者の顔写真撮影はご遠慮ください。  
※質疑時間を30分程設けます。

## 連絡先及び問合せ先

コムスタカー外国人と共に生きる会 代表 中島 眞一郎  
〒862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目2-14-402 須藤 眞一郎行政書士事務所気付  
電話 096-383-4136 携帯電話 080-3707-8181 メールアドレス [n-shin@da2.so-net.ne.jp](mailto:n-shin@da2.so-net.ne.jp)

主催：ベトナム人技能実習生リンさんの無罪判決を求める弁護団支援者会議  
共催：NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク